

○施設の利用案内

い ちうら

●井内浦農村公園

所在地 三重県熊野市磯崎町1686番地

使用料 ステージ施設利用 日額3,150円

※ 夜10時から翌朝8時までの間は、音響機器等の使用は禁止です。

違反した場合は、使用許可を取り消すと共に、罰金の対象となることがあります。



許可が必要な事項

- (1) 物品の販売その他の営業を行うこと。
- (2) 不特定多数の者から寄附を募集し、又は署名を求めること。
- (3) ロケーションを行うこと。
- (4) 競技会、展示会、集会その他これらに類する催しを行うこと。
- (5) キャンプを行うこと。

※状況により、ご利用いただけない場合がありますので、事前にお問い合わせください

お問い合わせ・許可申請は

熊野市役所 産業基盤整備課 (☎0597-89-4111内線420)

禁止事項(行った場合1万円以下の罰金)

- (1) 木竹を伐採し、又は植物を採取すること。
- (2) 土地の形質を変更すること。
- (3) 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷すること。
- (4) 広告物その他これに類するものを掲示し、又は広告その他これに類するものを工作物等に表示すること。
- (5) 指定された場所以外の場所に車両等を乗り入れること。
- (6) 指定された場所以外の場所にごみその他の汚物を捨てること。
- (7) 指定された場所以外の場所で火気を取り扱うこと。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、農村公園を構成する物を損傷し、又は汚損すること。

*その他注意事項に違反した場合、罰金の対象となることがあります。

[許可申請書\(クリックしてください\)](#)



[使用料減免申請書\(クリックしてください\)](#)

[使用料還付申請書\(クリックしてください\)](#)